

2019年度（対象年度：2018）自己点検・評価シート

基準2	内部質保証
-----	-------

I. 自己点検・評価

1 自己点検・評価結果 < 評定 >

自己点検・評価基準を参照し、「自己評価」欄に「A」「B」「C」「D」の4段階で記入してください。

項目 No.	評価項目	自己評価	
	点検項目（評価の視点）	現状	改善
203	方針及び手続に基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。	B	B
	①学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針及び入学者受入れの方針の策定のための全学としての基本的な考え方の設定		

2 自己点検・評価

対象年度における組織の状況を自己点検・評価し、その内容を、第三者が理解できるように、根拠資料を用いて「点検項目」毎に具体的に説明してください。

現状、「何を」規定又は実施していて、「いつ」「どの会議で（誰が）」「どのように（指標・方法）」検証・分析を行い、「どのように（基準）」自己評価していますか。	
203① 2015年度に建学の精神と関連した「龍谷大学の教育理念・目的」を策定し、これに合わせて、大学の教育理念・目的と学部・研究科の教育理念・目的の関連性を担保するため、「学部・研究科の『教育理念・目的』と3つの方針（「学位授与の方針」「教育課程編成・実施の方針」「入学者受入れの方針」）策定の基本方針」を策定〔203a〕しており、建学の精神から学部・研究科の学位授与方針、教育課程の編成・実施方針及び学生の受け入れ方針までの関係を適切に整備している。 また、これらを策定したことに伴い、2016年度後期から、全学教学会議（2017年度からは全学教学政策会議）のもとに「3つの方針一体的見直し作業部会」を設置して見直し作業に取り組むとともに、3つの方針を軸とする教育の質保証の仕組みを整備することについて検討を行っている。2019年度からは「3つの方針検証委員会」において、2019年度入学生から適用する新たなDP及びCPと整合したAPを策定する予定である。	
長所・特色《箇条書き》 *先駆性や独自性があるもの、有意な成果が見られるもの	
項目 No.	
項目 No.	
課題事項《箇条書き》 *伸ばすべき点、改善すべき点	
203①	「3つの方針検証委員会」を中心として「自己点検・評価における全学的課題事項（教育の企画・設計・運用、検証及び改善・向上の指針の策定）への対応について」〔203b〕に基づき、対応をはかることとする。
項目 No.	

3 伸長・改善に向けた取り組み

前年度の自己点検・評価の評価結果（【改善勧告】、【努力課題】、【留意点】等）への対応も含め、伸長・改善に向けた取り組みについて、第三者が理解できるように、根拠資料を用いて具体的に説明してください。

<伸長・改善の進捗状況>

対象年度における取り組み *成果の有無を問わない、前年度の自己点検・評価シート作成時点での計画の有無を問わない
203① 全学教学政策会議のもとに設置している「3つの方針一体的見直し作業部会」を計5回開催し、2019年度入学生より新たなDPとCPを適用することとなった。（2018年度第6回全学教学政策会議<2019.1.24>報告[101d]）。

<今年度の伸長・改善計画>

項目 No.	課題事項と伸長・改善方策（到達目標を含む）
203①	「3つの方針検証委員会」において、2019年度入学生から適用する新たなDP及びCPと整合したAPを策定する予定である。 あわせて、「自己点検・評価における全学的課題事項（教育の企画・設計・運用、検証及び改善・向上の指針の策定）への対応について」[203b]を恒常的に検証する体制を構築する。

4 根拠資料

項目 No.	根拠記号	根拠資料の名称
203	a	学部・研究科の『教育理念・目的』と3つの方針（「学位授与の方針」「教育課程編成・実施の方針」「入学者受入れの方針」）策定の基本方針 (URL : http://www.ryukoku.ac.jp/about/philosophy.html)
203	b	自己点検・評価における全学的課題事項（教育の企画・設計・運用、検証及び改善・向上の指針の策定）への対応について

II. 評価結果

総評
<p>大学の理念・目的の実現に向けた教育活動を行うため、大学の教育理念・目的と学部・研究科の教育理念・目的との関連性を担保する全学的な基本方針として「学部・研究科の『教育理念・目的』と3つの方針（「学位授与の方針」「教育課程編成・実施の方針」「入学者受入れの方針」）策定の基本方針」を定めている。</p> <p>各学部・各研究は、この方針に基づき「学位授与方針（DP）」、「教育課程の編成・実施方針（CP）」及び「学生の受け入れ方針（AP）」を定めている。また2016年度に「3つの方針一体的見直し作業部会」を設置し、DP及びCPの見直しを行い、2019年度入学生から新たなDPとCPを定め公表した。3つの方針（APを除く）を見直し、新たなDP・CPを策定したことは、理念・目的と3つの方針との整合性を適切に確認していると評価できる。</p> <p>2019年度からは「3つの方針検証委員会」において、新たなDP及びCPと整合したAPを策定する予定である。予定どおり実施されることが期待される。</p> <p>「教育の企画・設計・運用、検証及び改善・向上の指針」に基づき、教育活動を恒常的に検証する体制を構築し、かつ実施されることが期待される。</p>
長所・特色《箇条書き》
<p>「学部・研究科の『教育理念・目的』と3つの方針策定の基本方針」を定めていることは、適切に3つの方針の策定に関する全学的な基本方針が定められていると評価できる。</p> <p>また、この方針に基づき「3つの方針一体的見直し作業部会」を設置し、DP及びCPの見直しを行い、2019年度入学生から新たなDPとCPを定め公表したことは、理念・目的と3つの方針との整合性を適切に確認していると評価できる。</p>
課題事項《箇条書き》 *各項に【改善勧告】【努力課題】又は【留意点】を記載
<p>2019年度からは「3つの方針検証委員会」において、新たなDP及びCPと整合したAPを策定する予定である。予定どおり実施されることが期待される。【留意点】</p> <p>「教育の企画・設計・運用、検証及び改善・向上の指針」に基づき、教育活動を恒常的に検証する体制を構築し、かつ実施されることが期待される。【留意点】</p>

2019年度（対象年度：2018）自己点検・評価シート

基準2 内部質保証

I. 自己点検・評価

1 自己点検・評価結果 < 評定 >

自己点検・評価基準を参照し、「自己評価」欄に「A」「B」「C」「D」の4段階で記入してください。

項目 No.	評価項目 点検項目（評価の視点）	自己評価	
		現状	改善
201	内部質保証のための全学的な方針及び手続を明示しているか。	C	
	①下記の要件を備えた内部質保証のための全学的な方針及び手続の設定とその明示 ・内部質保証に関する大学の基本的な考え方 ・内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織の権限と役割、当該組織と内部質保証に関わる学部・研究科その他の組織との役割分担 ・教育の企画・設計、運用、検証及び改善・向上の指針(PDCAサイクルの運用プロセスなど)		
	内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制を整備しているか。		
202	①内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織の整備 ②内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織のメンバー構成	B	
	方針及び手続に基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。		
203	①内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織による学部・研究科その他の組織における教育のPDCAサイクルを機能させる取り組み ②行政機関、認証評価機関等からの指摘事項(設置計画履行状況等調査等)に対する適切な対応 ③点検・評価における客観性、妥当性の確保	C	A
	教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているか。		
	①自己点検・評価結果の状況等の公表		
204	内部質保証システムの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	B	
	①全学的なPDCAサイクルの適切性、有効性		
205		B	

2 自己点検・評価

対象年度における組織の状況を自己点検・評価し、その内容を、第三者が理解できるように、根拠資料を用いて「点検項目」毎に具体的に説明してください。

現状、「何を」規定又は実施していて、「いつ」「どの会議で（誰が）」「どのように（指標・方法）」検証・分析を行い、「どのように（基準）」自己評価していますか。
201① 本学は、内部質保証に関して「龍谷大学内部質保証のあり方について」（2011（平成23）年3月24日 部局長会承認）を策定している [201a]。この中で、「本学は、自主・自律のもと、建学の精神に基づく個性豊かな特色ある教育研究活動を展開し、有為の人間を育成するとともに、学術文化の向上や社会の発展に貢献することをめざしている」、「その実現のために、教育・研究の向上を図り、自らの活動を点検・評価し、独自の方法で大学の質（教育研究の質）を自ら保証することが必要であると考えている」と、内部質保証に関する大学の基本的な考え方を示している。また、内部質保証の仕組みとして、「機関（組織）としての自己点検・評価」と「教員個人の諸活動に対する自己点検」の2つの視点をもって、教育研究水準の維持・向上に努め、大学の質を自ら保証することを明示している。 「龍谷大学内部質保証のあり方について」は、毎年度開催している自己点検・評価実務者説明会で周知し、構成員に対して理解の促進を行っている [201b]。ただし、定期的な確認の機会は設定できていない。 大学として内部質保証に責任を負う組織として全学大学評価会議を整備し、内部質保証の推進に関しては、改

善の内容に応じて大学執行部である部局長会とともに取り組んでいる。部局長会の下に設置された全学大学評価会議は、「大学評価に関する規程」に規定され、大学評価（「組織の自己点検・評価」「教員活動自己点検」「認証評価受審のための評価」（以下、「大学評価」）に関する重要事項を審議・決定することとしている [201c 第3章]。部局長会は「大学審議決定機関に関する規程」に規定され、「大学の基本的な業務計画及び管理運営の立案に関する事項」「大学の重要業務の執行に関する事項」等について、審議・決定することとしている [201d 第3章]。

全学大学評価会議の下には、大学評価委員会が設置され、大学評価の実施に関する具体的事項を審議・決定することとしている [201c 第4章]。また、各学部、大学院各研究科、教養教育センター及び各学部共通コース並びに短期大学部（以下、「学部等組織」）においては、内規を定めて、自己点検・評価委員会が設置され [201c 第5章]、センター・事務組織と併せて、毎年度（組織の）自己点検・評価を行っている [201e, f, g]。

教育活動に焦点を当ててみると、部局長会の下に全学教学政策会議（事務所管：教学部）が設置され、「全学的な教学政策及び基本方針等の策定に関する事項」等を審議・決定することとしている [201d 第20～23条] [201h 第2章]。また、「全学的な教学に関する事項」について審議、協議・調整を行う教学会議 [201h 第3章] の設置に加え、今後、3つの方針の検証を主たる目的とした3つの方針検証委員会が設置される予定である。

2018年度（対象年度：2017）自己点検・評価において、内部質保証の主たる対象である教育活動に関し、「教育の企画・設計、運用、検証及び改善・向上の指針」を定める必要があるとの努力課題が指摘され、全学的課題事項とされた。当該指摘に対しては、教学部、教学企画部と連携し、2018年度末までを目処に策定する計画を立てている [201i]。

今後の課題として、大学として内部質保証に責任を負う組織、自己点検・評価による改善・改革プロセス等について、よりわかりやすく明示することが挙げられる。

以上のことから、内部質保証のための全学的な方針及び手続きについて概ね明示できているものの、大学として内部質保証に責任を負う組織、自己点検・評価による改善・改革プロセス等については、よりわかりやすく明示する必要があると認識している。

202①② 前述のとおり、大学として内部質保証に責任を負う組織として全学大学評価会議を整備し、内部質保証の推進に関しては、改善の内容に応じて大学執行部である部局長会とともに取り組んでいる。

全学大学評価会議は、部局長会構成員、大学評価委員会の委員長及び副委員長、総務部長、財務部長、教学部長、大学評価支援室長及び大学評価支援室事務部長を構成員としている [201c 第3章]。部局長会は、学長、事務局長、副学長、総務局長、学部長（短期大学部長を含む）及び学長室長を構成員としている [201d 第3章]。両会議体は、部局長会メンバー（学長、事務局長、副学長、総務局長、学部長（短期大学部長を含む）及び学長室長）を共通の構成員としており、当該メンバーが本学の内部質保証に関して重要な役割を担っている。

全学大学評価会議の下には、大学評価委員会を設置しており、学長が指名する副学長1名、大学評価支援室長、大学評価支援室事務部長、専任の職員の中から学長が指名する23名以内を構成員としている [201c 第4章]。なお、専任の職員の中から学長が指名する23名以内の委員には、すべての学部から1名以上選出されており、学部・研究科との連携を重視している。

部局長会の下に設置された全学教学政策会議は、学長、副学長、学部長（短期大学部長を含む）、学長が指名する研究科長若干名、教学部長、瀬田教学部長、教学企画部長、教学部事務部長、瀬田教学部事務部長、教学企画部事務部長を構成員としている [201d 第21条] [201h 第2章]。また、教学会議については、教学部長、瀬田教学部長、教学企画部長をはじめ、全学部の教務主任を主たる構成員としている [201g 第3章]。

以上のことから、大学として内部質保証に責任を負う組織を整備し、体制を構築していると評価している。

203① 本学は「機関（組織）としての自己点検・評価」を内部質保証の1つの視点として位置付け [201a]、全学的に自己点検・評価を毎年度実施している [203a]。

自己点検・評価は、大学基準協会が定める大学基準及び評価・点検項目に基づき、本学独自に設けた自己点検・評価シート（以下、「シート」）を用いて実施する。シートは大きく区分して、大学を俯瞰的に点検評価する「シート（大学全体の視点）」、学部等組織が用いる「シート（学部等組織）」、その他のセンター・事務組織が用いる「シート（センター・事務組織）」がある。

自己点検・評価の具体的な流れとしては、(1) 学部等組織に設置された自己点検・評価委員会並びにその他学内各組織が、自らの判断と責任において、その諸活動について点検・評価を行い、基準毎にシートにまとめる、(2) 大学評価委員会が学内第三者的な立場で評価し、その評価結果（委員会案）を作成する、(3) 各組織に評価結果（委員会案）を提示し、意見交換を通して事実誤認等を確認する、(4) 全学大学評価会議で最終的な評価

結果を決定し、各組織にフィードバックする、という手順を経る [203b]。

このなかで、評価結果に「改善勧告」「努力課題」の指摘が付された場合、全学大学評価会議から改善計画書の提出を求め、原則当該課題の改善完了が確認できるまで改善を支援する [203c, d]。なお、単一組織では改善に取り組むことが難しい課題については、全学大学評価会議から学長宛に上申し、「全学的課題事項」に設定した後、部局長会において改善の方途を確認した上で、部局長会の責任の下で関係組織が連携して改善への取り組みを進めていく仕組みを整備している [203e]。

2018年度（対象年度：2017）の自己点検・評価では、改善勧告0件、努力課題16件（大学全体の視点シートから8件、各組織のシートから8件）を抽出し、大学全体の視点シートから抽出された課題のうち6件を全学的課題事項として、全学大学評価会議から部局長会に上申した。2018年度末時点での改善実績は、全学的課題事項2件/6件、大学全体の視点2件/2件、各組織3件/8件である [203f, g]。なお、2013年度以降の自己点検・評価における指摘件数の推移から、「長所・特色」が増加し、「改善勧告」「努力課題」等の課題は減少していることが読み取れる [203h]。このことから、長所・特色を伸長し、課題を改善する活動が着実に進められていると評価している。

その他、構成員の自己点検・評価に対する理解を促進するため、学部等組織における点検・評価内容の一覧化、学内LANを介して自由に閲覧できる自己点検・評価データベース [203i] を整備する等、データの蓄積及び他組織の点検・評価活動の見える化に取り組んでいる。

※内部質保証のもう1つの視点である「教員個人の諸活動に対する自己点検」については、基準6において自己点検・評価する。

以上のことから、大学として内部質保証に責任を負う組織が、学部・研究科その他の組織におけるPDCAサイクルを機能させる取り組みを支援できていると評価している。

203② 文部科学省の設置計画履行状況等調査においては、2018年度は留意事項が付されなかった。ただし、農学研究科（修士・博士）において、未履行の計画（各1件、合計2件）があるため、今後計画に基づいて確実に履行する必要がある [203j]。

2013年度に大学基準協会において受審した第2期認証評価において、大学7件、短期大学部1件の合計8件について、努力課題の指摘がなされた。指摘された努力課題の改善に関しては、全学大学評価会議において、対応組織と改善状況管理の方法を定めて計画的に改善に取り組むとともに、HPにおいて改善状況を公表してきた。2016年度には、全学大学評価会議の下に認証評価結果の指摘に係る改善報告書作成ワーキンググループを設置し、2017年7月に大学基準協会に改善報告書を提出した。

2018年度に大学基準協会から「改善報告書検討結果」が通知され、再度報告を求められる事項はなかったが、「引き続き一層の努力が望まれる」として、大学に対して5点の課題が指摘された。当該指摘について、全学大学評価会議において対応（改善）方法を確認し、自己点検・評価の中で改善への取り組みを進めているところである [203k]。なお、大学基準協会から通知された「改善報告書検討結果」は、HPにおいて社会に対し公表している [203l]。

以上のことから、行政機関、認証評価機関等からの指摘事項に対し、適切に対応できていると評価している。

203③ 自己点検・評価では、203①で示したとおり、意見交換を通じて、全学大学評価会議（大学評価委員会）が学内第三者的な立場で評価を行うことにより、客観性・妥当性の確保に努めている。

なお、学外からの評価については、経済学部「授業内ピア・サポーター有識者会議」、実践真宗学研究科の「アドバイザーボード専門委員」、短期大学部の実習施設担当者との打ち合わせ会の開催等、一部の組織（一部の観点）においては、学外者からの評価や意見を取り入れ、積極的に客観性・妥当性を高める仕組みを整備する動きもあるが、株式会社格付投資情報センター（R&I）による評価取り止め（2017年度）、経済学部アドバイザーボードの活動休止（2014年度以降）、理工学部JABEEについても先端理工学部へ改組の検討を契機に継続しない予定とする等、全体的に取り組みの弱さが課題となっている。

以上のことから、点検・評価における客観性・妥当性の確保には努めているものの、取り組みの弱さが課題であり、大学全体での取り組みを強化していくことが必要であると認識している。

204① 自己点検・評価結果の状況等については、「大学評価に係る公表の方針」（2013（平成25）年3月21日部局長会承認）において、公表の基本姿勢、公表範囲、公表の方法を定めている [204a]。なお、公表の範囲の詳細については、全学大学評価会議で確認し [204b]、本学Webサイト上で広く公表している [203] [204c]。

なお、大学評価の多言語化については、大学基準協会 HP から 2013 年度認証評価受審の評価結果（概要）が英語で確認できる状態としている [204d]。

以上のことから、自己点検・評価の結果を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしていると評価している。

205① 本学の内部質保証システムである「機関（組織）としての自己点検・評価」については、本シートの評価項目 203 において、「教員個人の諸活動に対する自己点検」として実施する教員活動自己点検については、基準 6 評価項目 604 において、毎年度点検・評価している。また、改善・向上に向けた取り組みについては、本シート及び基準 6 シート（大学評価支援室）の「3 伸長・改善に向けた取り組み」に記載しているとおりである。

以上のことから、大学評価を着実に伸長・改善につなげる仕組みを整備できており、本学の内部質保証は適切であると評価している。

長所・特色《箇条書き》 *先駆性や独自性があるもの、有意な成果が見られるもの

201	組織の自己点検・評価と教員活動自己点検という 2 つの視点からの内部質保証システム。
203	組織の自己点検・評価で抽出した課題の着実な改善。

課題事項《箇条書き》 *伸長すべき点、改善すべき点

201	「龍谷大学内部質保証のあり方について」の定期的な確認。
201	大学として内部質保証に責任を負う組織、自己点検・評価による改善・改革プロセス等について、よりわかりやすく明示する必要がある
203	大学全体での取り組む点検・評価の客観性・妥当性を確保する取り組みの強化。

3 伸長・改善に向けた取り組み

前年度の自己点検・評価の評価結果（【改善勧告】、【努力課題】、【留意点】等）への対応も含め、伸長・改善に向けた取り組みについて、第三者が理解できるように、根拠資料を用いて具体的に説明してください。

<伸長・改善の進捗状況>

対象年度における取り組み *成果の有無を問わない、前年度の自己点検・評価シート作成時点での計画の有無を問わない	
201①	「教育の企画・設計、運用、検証及び改善・向上の指針」の策定に関し、教学部及び教学企画部と連携し、2018 年度末を目処に改善する計画とした [201i]（2018 年度「努力課題」への対応）。
203②	認証評価結果の指摘課題への改善報告書に対し、公益財団法人大学基準協会から「改善報告書検討結果」を受領した。当該文書中で「引き続き一層の努力が望まれる」とされた課題について、対応（改善）方法を確認した [203k]。
203①	組織の自己点検・評価の評価結果（案）を作成する大学評価委員会において、manaba course を導入し、利便性を高めた [203m]。
203①	2015 年度以降、毎年「自己点検・評価 実務者説明会」を開催している [201b]。2018 年度の説明会においては、2020 年度に受審する第 3 期認証評価の新基準を踏まえ、ポイントを示した資料を作成・配付し、学部・研究科その他の組織において、より実質的な自己点検・評価の実施に向け支援を行った [203o]。
203③	2018 年度（対象年度：2017）自己点検・評価において指摘された外部評価に関して、関西大学にヒアリングを行った [203p]（2018 年度「留意点」への対応）。

<今年度の伸長・改善計画>

項目 No.	課題事項と伸長・改善方策（到達目標を含む）
201	「龍谷大学内部質保証のあり方について」を全学大学評価会議において確認する。
201	大学として内部質保証に責任を負う組織、自己点検・評価による改善・改革プロセス等について、明文化することを検討する。
203	大学全体で取り組む点検・評価の客観性・妥当性の確保について、他大学の第 3 期認証評価結果等を参考に、本学に最適な方法を引き続き検討する。

4 根拠資料

項目 No.	根拠 記号	根拠資料の名称
201	a	龍谷大学内部質保証のあり方について
201	b	2019年度 自己点検・評価 実務者説明会 次第
201	c	大学評価に関する規程
201	d	大学審議決定機関に関する規程
201	e	自己点検・評価 組織体制
201	f	自己点検・評価の仕組みと役割
201	g	自己点検・評価委員会内規（文学部の例）
201	h	教学運営規程
201	i	自己点検・評価 全学的課題事項 改善・実行PLAN
203	a	龍谷大学 組織の自己点検・評価について<実施要領>
203	b	2018年度 自己点検・評価スケジュール
203	c	2018年度自己点検・評価に対する評価結果について
203	d	2018年度 自己点検・評価 改善報告書の作成について（依頼）
203	e	自己点検・評価「全学的課題事項」改善方途 概念図
203	f	2018年度（対象年度：2017） 自己点検・評価 指摘に係る改善計画・改善報告一覧
203	g	自己点検・評価 全学的課題事項の改善状況
203	h	自己点検・評価指摘件数推移
203	i	自己点検・評価データベースシステム 操作マニュアル
203	j	附帯事項等に対する履行状況等
203	k	認証評価結果の指摘に係る「改善報告書」検討結果の対応について（提案）
203	l	認証評価 龍谷大学 You, Unlimited【ウェブ】
203	m	2018年度 自己点検・評価に関する総括について（提案）
203	o	認証評価と自己点検・評価の点検項目の関係性、意識いただきたいポイント
203	p	出張報告書兼精算報告書
204	a	大学評価に係る公表の方針
204	b	2019年度大学評価に係る公表の範囲について
204	c	自己点検・評価（内部質保証） 龍谷大学 You, Unlimited【ウェブ】
204	d	公益財団法人 大学基準協会 - 会員校名簿検索【ウェブ】

II. 評価結果

総評
<p>「龍谷大学内部質保証のあり方について」に、内部質保証の仕組みとして、「機関（組織）としての自己点検・評価」と「教員個人の諸活動に対する自己点検」の2つの視点をもって、教育研究水準の維持・向上に努め、大学の質を自ら保証することを明示していることは、内部質保証に関する基本的な考え方を明示しているものと評価できる。</p> <p>「大学評価に関する規程」には、「全学大学評価会議」「大学評価委員会」及び「自己点検・評価委員会」の設置・役割等が定められている。また「大学審議決定機関に関する規程」には、「部局長会」の設置・役割等が定められている。しかし両規程には、全学大学評価会議が内部質保証に責任を負う組織である旨の定めは無く、その根拠が示されていない。教育活動について、全学的な教学政策及び基本方針等の策定に関する事項を審議・決定する「全学教学政策会議」、全学的な教学に関する事項を審議又は協議・調整する「教学会議」、そして3つの方針の検証を主たる目的とした「3つの方針検証委員会」の設置等が説明されているが、内部質保証の仕組みとの関係性が不明である。内部質保証に責任を負う組織、及び改善・改革プロセス等については、その根拠を明確にする必要がある。</p> <p>教育活動における内部質保証の方針である「教育の企画・設計、運用、検証及び改善・向上の指針」は、2018年度末までを目処に策定する計画を立てている【2019年5月に方針制定（改善報告書より）】。</p> <p>内部質保証の1つとして、毎年度、「機関（組織）としての自己点検・評価」を実施している。自己点検・評価は、(1) 学部等組織に設置された自己点検・評価委員会並びにその他学内各組織が、自らの判断と責任において、その諸活動について点検・評価を行い、基準毎に本学独自に設けた「自己点検・評価シート」にまとめる、(2) 大学評価委員会が学内第三者的な立場で評価し、その評価結果（委員会案）を作成する、(3) 各組織に評価結果（委員会案）を提示し、意見交換を通して事実誤認等を確認する、(4) 全学大学評価会議で最終的な評価結果を決定し、各組織にフィードバックする、という手順をとっている。評価結果に「改善勧告」又は「努力課題」の指摘が付された場合には、「改善計画書」の提出が求められ、当該組織は、計画書に基づき課題改善に向けた取り組みを検討・実施する。なお、単一組織では改善に取り組むことが難しい場合には、関係組織が連携して改善への取り組む仕組みを整備している。2018年度の自己点検・評価では、努力課題16件を指摘し、各組織が改善に取り組んでいる（改善課題は0件）。また2018年度末時点での改善実績は、16件中7件が改善され、残り9件について、引き続き改善に取り組んでいる。以上のことから、内部質保証の1つの仕組みである「機関（組織）としての自己点検・評価」は有効に機能していると評価できる。</p> <p>大学院農学研究科（修士・博士）の設置に際し、文部科学省から2件の指摘事項を受けている。今後、計画に基づき確実に履行する必要がある。また第2期認証評価（2013年度）に指摘を受けた「努力課題」8件については、2017年度、大学基準協会に「改善報告書」を提出したが、2018年度の「改善報告書検討結果」において、再度報告を求められる事項はなかったが、「引き続き一層の努力が望まれる」と5点の課題の指摘を受けた。現在、自己点検・評価の中で改善への取り組みを進めている。また、認証評価の結果等は本学WEBに公表している。行政機関又は認証評価機関等からの指摘事項に対しては、適切に対応していると評価できる。</p> <p>自己点検・評価結果の状況等は、「大学評価に係る公表の方針」に基づき、本学Webサイトで公表している。公表範囲が限定されるものの概ね適切なものと評価できる。</p>
長所・特色《箇条書き》
<p>教育活動における内部質保証の方針である「教育の企画・設計、運用、検証及び改善・向上の指針」は、2018年度末までを目処に策定する計画を立てている【2019年5月に方針制定（改善報告書より）】。</p>
課題事項《箇条書き》 *各項目に【改善勧告】【努力課題】又は【留意点】を記載
<p>内部質保証に責任を負う組織、改善・改革プロセス等については、その根拠を明確にする必要がある【留意点】。</p> <p>大学院農学研究科（修士・博士）の設置に際し、文部科学省から2件の指摘事項を受けている。今後、計画に基づき確実に履行する必要がある。【留意点】</p>